

議会運営委員会

平成29年2月8日（水曜日）午後8時58分開会

出席委員（7名）

委員 長 山 本 はるひ
委員 星 宏 子
委員 櫻 田 貴 久
委員 若 松 東 征

副委員 長 佐 藤 一 則
委員 鈴 木 伸 彦
委員 伊 藤 豊 美

欠席委員（1名）

委員 磯 飛 清

オブザーバー（2名）

議 長 中 村 芳 隆

副 議 長 鈴 木 紀

説明のための出席者

上下水道部長 邊 見 修
商工観光課長 八 木 沢 信 憲

下水道課長 黄 木 伸 一

出席議会事務局職員

事務局 長 渡 邊 秀 樹
議事課長補佐
兼議事調査
係 長 福 田 博 昭
書 記 室 井 良 文

議事課 長 増 田 健 造
書 記 長 岡 栄 治
書 記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会
2. 挨拶

・ 委員長

3. 協議事項

(1)議会基本条例第11条に基づく計画等について

(2)その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 8時58分

◎開会及び開議の宣告

○山本委員長 皆様、おはようございます。

本日は10時から議員全員協議会が開かれます、その前の慌ただしい時間にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、議題でございますように、議会基本条例第11条に基づく計画が出ましたので、それにつきましてご報告にするか、あるいは議決にするかを皆さんに決めていただくということで、今説明をお願いしたいと思います。

もう一つ、同じ11条に関して少し話がございしますので、皆様、そこのところはよく聞いていただいてご理解をいただきたいと思います。

そんなに時間長くかかることはないと思いますが、大切な計画ではございますので、どうぞお聞きになりたいことございましたら、忌憚のないご意見をいただきまして、10時からの協議会に回答いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○長岡書記 ありがとうございます。



◎協議事項

○長岡書記 それでは、3番の協議事項以降につきましては、委員長の進行でお願いします。

○山本委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

最初に、(1)議会基本条例第11条に基づく計画等について。

1枚おめくりいただきまして、最初に、新たに分類するもの、那須塩原市下水道事業地方公営企業法適用に伴う公営企業会計移行等計画について説明をお願いいたします。

○渡邊事務局長 本来事務局で説明するところでございますが、今回の内容につきましては、執行部提出者のほうが参っておりますので、上下水道部長よりご挨拶、あわせて説明のほうさせていただきます。お願いいたします。

○山本委員長 では、部長、お願いいたします。

○邊見上下水道部長 (挨拶。)

○山本委員長 それでは、説明をお願いいたします。課長。

○黄木下水道課長 (那須塩原市下水道事業地方公営企業法適用に伴う公営企業会計移行等計画について説明。)

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、委員の皆様、何かお聞きになりたいことございますか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山本委員長 それでは、質疑等ないようですので、この計画につきまして、議決案件に。

それでは、すみません。

局長。

○渡邊事務局長 説明が終わりましたら、執行部説明者につきましては、退席のほうお願いいたします。

〔執行部 退席〕

○山本委員長 ありがとうございます。

大変失礼いたしました。

それでは、協議を続けます。

ただいま那須塩原市下水道事業公営企業法適用に伴う公営企業会計移行等計画につきまして、これを議決案件にするか、あるいは報告案件にするか、皆さんにお諮りしたいと思います。

ご意見のある方、挙手をお願いいたします。ご意見ございませんか。

第11条では議決はするということになっており

ますので、これをそのまま議決にするか、あるいは、報告でよいかということですので、皆様から意見をいただかなければ決められませんので。

星委員。

○星委員 法適用ということで国からの要請によるという先ほどの説明だったんですが、やはり那須塩原市の中でも、これはとても大事なことになってくると思うので、議決にしたほうがいいと思います。

○山本委員長 ほかの委員の方、ご意見ございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 建設経済常任委員会では所管なので、担当部局等からいろいろ説明を聞いたんですが、あくまでも国の政策で移行するという事なので、報告案件でいいと思います。

○山本委員長 それでは、議決案件にすべきという意見と報告でよいのではないかという意見が2つ出ておりますが、ほかの委員の方のご意見を伺いたしたいと思います。

鈴木委員。

○鈴木委員 私も建設経済常任委員会なんですけれども、そこで説明を受けていまして、内容的には新たな説明を受けましたけれども、内容はそのまま市民を制約するというのではなくて、あくまでさっき最後におっしゃっていましたが、執行部の行動計画方針だということなので、確かに計画ではあるんですが、この案件については、内容をよく事前に聞いているところで、ここでは報告案件でよろしいのではないかと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員はいかがですか。

○伊藤委員 今ね、建設、そっちのほうで話があったように、こっちは報告を受けているという話なので、報告という形の中でよろしいのではないかと

という気がします。

○山本委員長 若松委員、いかがですか。

○若松委員 報告案件でよろしいです。

○山本委員長 報告で。

佐藤副委員長、いかがですか。

○佐藤副委員長 私も報告でいいと思います。

○山本委員長 それでは、皆様のご意見、議決案件にすべきだという、これ意見が1人、あといる5人の方は報告案件でよいのではないかということでございますので、この那須塩原市下水道事業地方公営企業法適用に伴う公営企業会計移行等計画につきましては、報告案件としたいと思います。

それでは、次にさせていただきます。

〔「委員長」と言う人あり〕

○渡邊事務局長 今回示しております2件でございます。

この次の案件につきましても、所管の課長が参っておりますので、課長のほうから概要を決定、これにつきましては、経過という形になってまいりますけれども、そちらのほうを進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 ありがとうございます。

〔執行部 入室〕

○山本委員長 それでは、ただいま八木沢課長が参りましたので、今回の那須塩原市観光施設維持管理計画につきまして説明をお願いしたいと思います。

課長。

○八木沢商工観光課長 (観光施設維持管理計画の変更及び計画の取り下げについて説明。)

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいま観光施設維持管理計画について取り下げたいということの説明でございましたが、皆様、何かお聞きになりたいことございますか。特にございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 それでは、ないようですので、ただいまの観光施設維持管理計画の策定について取り下げたいということを皆様、すみません。それでは課長、退席をお願いいたします。

〔執行部 退席〕

○山本委員長 すみません、何度も失礼いたしました。

それでは、ただいまの取り下げの件についてお諮りをしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 この件に関しても、所管であります建設経済常任委員会で説明をいただきました。この後の計画については、議決は必要かもしれませんが、この取り下げに関しては報告案件でいいと思う、また報告でお願いしたいと思います。

○山本委員長 ほかにご意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 それでは、ただいまの計画につきましては、昨年6月に議決をするということで決定をしていたのですが、その計画そのものを取り下げるといってございまして、ここから取り下げるといって決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。異議ありませんか。よろしいですか。

星委員、よろしいでしょうか。

○星委員 はい、大丈夫です。

○山本委員長 それでは、ただいまの観光施設維持管理計画につきましては、この計画の議決ということからなくなったということで取り下げを決定したいと思います。

以上が、議会基本条例第11条に基づく計画等についてでございます。

それでは、(2)のその他に入ります。

その他、何かございますか。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 では、協議事項はこれで終わりにいたします。

◇

◎その他

○山本委員長 次に、大きな4に移ります。

大きな4のその他につきまして、議員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 事務局、何かございますか。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 それでは、本日の協議全て終わりましたが、次回の議会運営委員会について申し上げます。

来週の17日の金曜日に3月定例会の運営について委員会を開きたいと思います。つきましては、いつものとおり9時に協議会を開きたいと思いますので、本日と同じように17日金曜日は9時までにお集まりいただきたいと思います。

◇

◎閉会の宣告

○山本委員長 それでは、これで全て終わりましたので、閉会といたします。

大変ありがとうございました。

閉会 午前 9時17分